

主催・埼玉弁護士会

共催・日本弁護士連合会、関東弁護士連合会

2021年 12月 18日 (土)

さいたま市産業文化センター

入場料 無料 (先着 150名) 申込方法は裏面

記憶

少年院の少女たちの未来への軌跡

監修・監督: 中村すえこ

後援: 法務省 特別協力: 棚名女子学園

主題歌: 「DEAR FRIENDS」 PERSONZ

制作配給: マジカル / J-ROCK ASIA

製作: 記憶製作基金

再現ドラマキャスト:

鎮西寿々歌 福元理子 工藤成珠 / 中澤達也 / 佐田正樹

ナレーション 秋本奈緒美

女子少年院で出会った少女たちの過去、現在、未来
赤裸々に語られる悲しみの記憶そして
人は変われる社会は変えられる。

ドキュメンタリー教育映画「記憶 少年院の少女たちの未来への軌跡」上映会

現行少年法下における少年の更生について、
少年院に送致された少女たちの実情等を描いた映画の上映と
パネルディスカッションを通じて、一緒に考えてみませんか。



映画のあらすじ

2018年2月、女子少年院の退院式からカメラは回りはじめた。その後、佳奈（仮名）は、大阪の職親プロジェクトに引き取られることになるのだが…。そこで待っていた現実とは！？

監督である中村すえこ氏が、女子少年院において4人の少女に話を聞き、それぞれの記憶を紐解いていく。2歳の時から乳児園に入り罪を犯すまで施設で生活をした佳奈（仮名）。母子でドラッグに頼り窃盗で生活を賄い、その後逮捕された沙羅（仮名）。容姿コンプレックスからホストにはまりDVを受けた美和（仮名）。家庭関係や友人関係の縛れから美人局で逮捕された遥香（仮名）。彼女たちから、現代の少女が抱える複雑な事情や背景が語られていく。少年院での生活や過去の反省、将来の夢や希望。少女たちの赤裸々な言葉が胸を打つ。少女たちを見守る大人たち（法務教官、職親プロジェクト代表、保護者など）からも、彼女たちの抱えている悩みや将来が語られていく。

「人は変われる。社会は変えられる。」

4人の少女たちのかつての記憶は、再現ドラマとして浮きぼりにされる。女子少年院矯正教育の様子や生活実態も克明に記録。1年間に及ぶ少年院少女たちと女子少年院のドキュメンタリー。

申込方法

下記 Google form に必要事項をご記入の上、お申し込みください。

お申し込み Google form

<https://forms.gle/PdLpgLGahDjUrDS7>



ご提供いただいた個人情報は、埼玉弁護士会の個人情報保護基本方針（プライバシーポリシー）に従い厳重に管理し、本イベントの事務のために利用します。

※新型コロナウイルス感染防止のため、参加される方は、マスクの着用、入場時のアルコールによる手指消毒及び体温測定へのご協力ををお願いいたします。正当な理由なくマスクの着用や手指の消毒に応じていただけない方、当日体温が37.5度以上ある方は、入場をお断りさせていただくことがあります。

※本上映会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症された方は、主催者（埼玉弁護士会）に対して速やかに濃厚接触者の有無等についてご報告をお願いいたします。本上映会において感染者が出た場合、お申し込み時にご提供いただいた連絡先等を利用してご連絡させていただくことがあります。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により延期または中止する場合には、メール（お申込み時のメールアドレスにお送りいたします）及び埼玉弁護士会HPによりお知らせいたします。

2021年12月18日（土）

13:15 開場

13:30 映画「記憶」上映開始（本編110分）

15:45 パネルディスカッション

16:45 終了予定

パネルディスカッション

●ゲスト

中村 すえこさん 映画「記憶」の監督

15歳でレディース（暴走族）の総長になるなど、自らの波乱の半生を綴った「紫の青春恋と喧嘩と特攻服」で2008年に作家デビュー。少年院経験者らによる少年院出院者の社会復帰を支えるNPO法人「セカンドチャンス！」の創設メンバーとなり、自らも少年院出身者として講演活動などを続ける。2011年5月に著書が「ハードライフ～紫の青春恋と喧嘩と特攻服～」として映画化。2019年に完成した映画「記憶」の監修監督を務め、上映会とそれに伴うシンポジウムのほか、法務省、弁護士会、保護司会などのイベントに数多く参加している。

須藤 明さん 駒澤女子大学人間総合学群心理学類教授、公認心理師、臨床心理士、さいたま市スクールカウンセラー・スーパーバイザー
専門は犯罪心理学、家族心理学。裁判所職員総合研修所研究企画官、広島家庭裁判所次席家庭裁判所調査官などを経て、2010年から現職。複数の刑事事件・少年事件にて心理鑑定を担当。近著に「少年犯罪はどのように裁かれるのかー成人犯罪への道をたどらせないために」（合同出版、2019年）がある。

菱田 律子さん 元龍谷大学矯正・保護課程講師・元浪速少年院院長

少年院や刑務所で37年間にわたり矯正職員として勤務した後、龍谷大学にて8年間矯正教育学の教鞭を執る。日本各地で開催される少年法改正に関する各種イベントに参加するなど、精力的に活動されている。

●コーディネーター

森田 智博 弁護士（埼玉弁護士会所属）
埼玉弁護士会子どもの権利委員会委員長

問い合わせ先

埼玉弁護士会

電話 048-863-5255

<https://www.saiben.or.jp/>

